

## 【注意】

高校授業料の無償化の支援を受けるためには、必ず「高等学校等就学支援金」の届出及び「高校生等臨時支援金」の申請を行う必要があります。

### 高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金 オンライン申請システム e-Shien オンライン申請マニュアル

#### ～継続届出編～

「継続意向登録」「収入状況届出」「高校生等臨時支援金申請」を行うためのマニュアルです。

## 【申請〆切 7月13日（日）】

※個人番号（マイナンバー）を入力等する際に、別人のマイナンバーを入力等する誤りが発生しておりますので、ご注意ください。

例1：父と母それぞれのマイナンバーを入力すべきところ、  
父と父または母と母のマイナンバーを誤入力

例2：父（または母）のマイナンバーを入力すべきところ、  
生徒本人や祖父母等のマイナンバーを誤入力

# 目次

➤ 本書（継続届出編）の内容は、以下のとおりです。	
1. 収入状況届出の流れ	P.3
2. 操作説明（高等学校等就学支援金）	
2-1. e-Shienにログインする	P.4
2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する	P.5
2-3. 収入状況の届出をする	P.8
3. 操作説明（高校生等臨時支援金）	
3-1. 臨時支援金申請を登録する	P.12
3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する	P.17

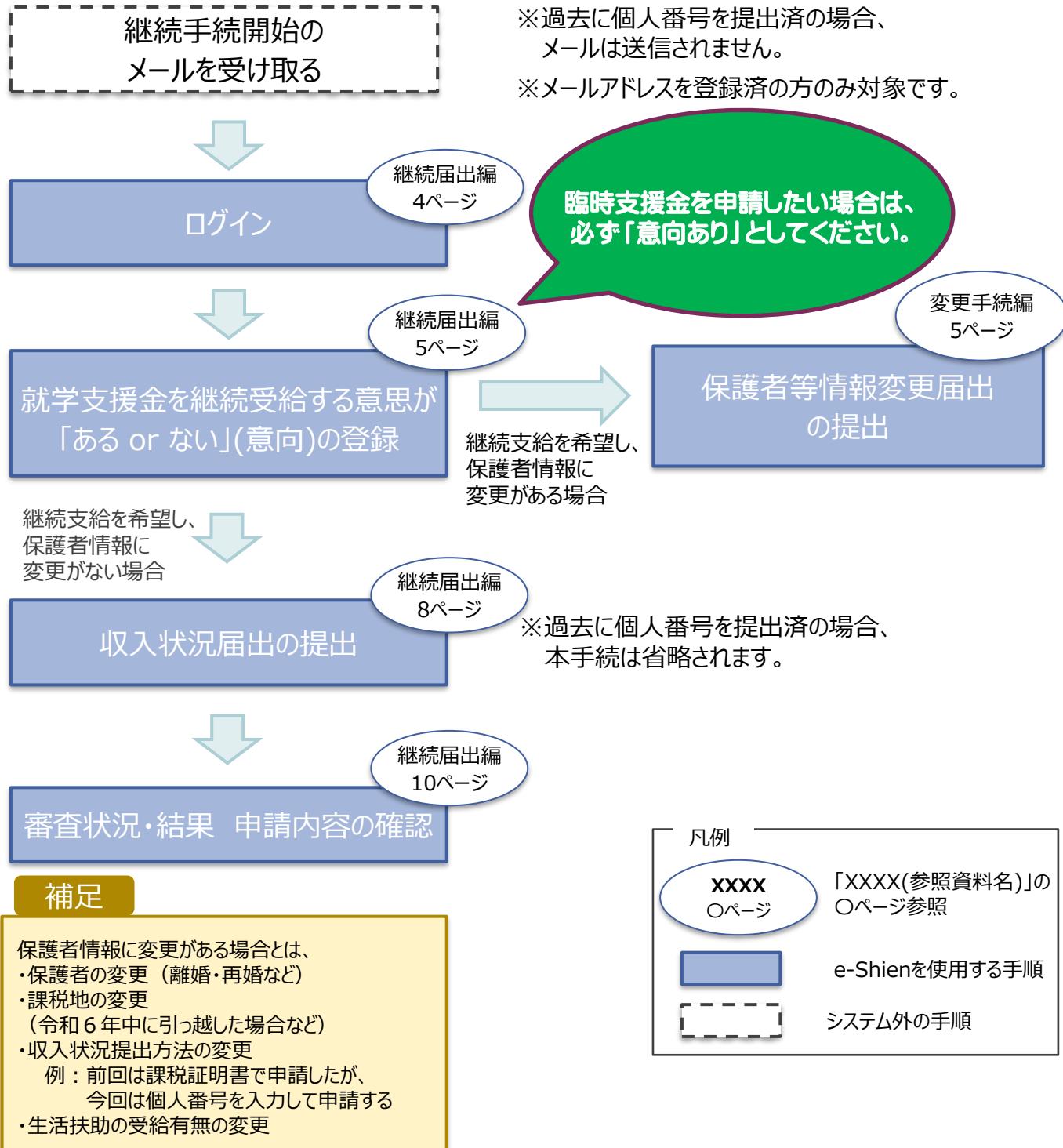
- e-Shienへのアクセス  
<https://www.e-shien.mext.go.jp/> 
- 操作手順の説明動画、FAQ等  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html) 
- 就学支援金制度の概要  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm) 
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html) 

# 1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

## 収入状況の届出(毎年7月頃)

### 申請者(生徒)



## 2. 操作説明

### 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID  
② パスワード  
③ ログイン  
④ パスワードを表示する  
⑤ 言語(Language)  
⑥ 日本語  
⑦ 利用規約はどちら  
⑧ 利用可能なOS・ブラウザについて

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。  
※利用規約はどちら  
Copyright: (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### ログインID通知書のサンプル

\*\*\*\*\* 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 \*\*\*\*\*

発行日： 令和4年1月4日  
発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ) 11545683  
※「1」… 数字のイチ  
「1」… 英小文字のエル  
「1」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー  
パスワード (英字大文字・小文字、数字)\* 4gUWRP4m  
※「1」… 数字のイチ  
「1」… 英小文字のエル  
「1」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請において、  
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。  
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている  
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。  
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。  
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。  
■他人に見せたり教えたりしないでください。

#### 手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。 5ページへ
- ③ チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

#### 補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
① 繰続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

#### 手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

6ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 2. 継続意向登録画面

The screenshot shows a registration process with four main steps:

- 確認事項**: Step 1. Shows three options: '継続意向登録' (selected), '継続意向登録' (disabled), and '登録完了'. Below are two checkboxes:
  - 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
  - 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。
- 継続意向確認**: Step 2. Shows a radio button group:
  - 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
  - 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えておらず、  
→ 申請提出方法等の変更がある場合は、(②)を選択して下さい。A green callout box highlights the first option with the text: '臨時支援金を申請したい場合は、必ず「希望します」を選択してください。' (If you want to apply for temporary support, please select 'Hope').
- 保護者等情報の変更有無について**: Step 3. Shows a radio button group:
  - あります。 (②以外の理由)
  - ありません。A red callout box highlights the first option with the text: '①あります。 (②以外の理由)'.
- 入力内容確認**: Step 4. Shows a radio button group:
  - あります。 (変更実施)
  - ありません。A red callout box highlights the first option with the text: '①あります。 (変更実施)'.

#### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
  - 就学支援金の支給の継続を希望する場合  
→ 上部：希望します。

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「希望します」を選択ください。

- 保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超える場合
- 上記のほかの理由により支給を希望しない場合  
→ 下部：受給権を放棄します。

- 保護者等の変更有無を選択します。

- 再婚等により保護者等の変更有無がある場合
- 保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合  
→ ①あります。(②以外の理由)  
→ ③ありません。

- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

#### 補足

**電話番号又はメールアドレスを変更したいとき**には、**過去に個人番号を提出済**の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。  
**個人番号を提出していない（自己情報や課税証明書を提出した）場合**には、「③ありません。」を選択してください。

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向登録 継続意向確認  
申請意向登録 入力内容確認

手順

- ① 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

1

本内容で登録する

#### 4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



継続意向登録 継続意向確認  
申請意向登録 入力内容確認

手順

- ① 継続意向の登録結果が表示されます。

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない場合**  
→「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

8ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある場合**  
→「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「④変更手続編」マニュアルの5ページ以降を参照してください。

- ・継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合

- ・継続支給を希望しない場合  
→手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自分で修正することはできません。学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。  
中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

1

続けて保護者等情報変更届出を行う

※ 併せて臨時支援金の申請手続きも必要です。  
P.12を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、  
申請手続きを行ってください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。ただし、過去に個人番号を提出済の場合、本手続は不要です。必要に応じて17ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(9~17ページで、各情報の登録方法を説明します。)

#### 1. ポータル画面

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
① 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査（1月）	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

#### 手順

- ① 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

#### 補足

- 7ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2. 収入状況届出（生徒情報）画面」から始まります。

#### 2. 収入状況届出（生徒情報）画面

1 2 3 4 5  
生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
      入力            収入状況取得

1 生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス  ※赤

(例) sample@mext.go.jp

② 収入完了時にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

③ メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「? 使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いないか、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。

④ 使用できない形式のメールアドレス

#### 手順

- ① 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。

- ② 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

#### 補足

- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 3. 収入状況届出（保護者等情報）画面

収入状況届出（保護者等情報）



生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
入力 収入状況取得

1

保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
メールアドレスの入力について			
個人情報		個人情報	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	もんか	姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス 半角	ababab@tesuto.com	メールアドレス 半角	cccc@tesuto.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する。

個人番号カードを読み取り、  
収入状況（課税情報等）を取得し提出します。  
収入状況の取得画面へ進んでください。

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

2

II 入力内容を保存して  
収入状況の取得へ進む >

※ P.10の「収入状況届出登録確認」画面にならず、別の画面に遷移されて手続きが完了しない場合は、学校事務室にご相談ください。

手順

① 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。

② 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合

→ 10ページへ

補足

I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 6. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
入力 収入状況取得

1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。
保護者等情報(1人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか

2 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。  
[? 記入上の注意](#)

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。  
[? 留意事項](#)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

I

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。  
[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徵収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがありますことを承知しています。

下記について承知しました。  
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

[< 収入状況届出（収入状況取得）に戻る](#)

3 [本内容で申請する](#)

#### 手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

11ページへ

#### 補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 7. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
入力 収入状況取得

本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号  
R-21-086-04-1000-0704

マイページに戻る

※ 併せて臨時支援金の申請手続きも必要です。  
P.12を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、  
申請手続きを行ってください。

I



#### 8. ポータル画面

II

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	<button>表示</button>
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	<span>1</span> <button>表示</button>
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査中	<button>表示</button>

#### 手順

① 届出の登録結果が表示されます。  
以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

#### 補足

I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。  
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。  
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。  
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

#### 手順

① 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

### 3. 操作説明

#### 3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

##### 1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

###### ・臨時支援金申請を登録していない場合

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報  
入力 保護者等情報  
収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号  
R-25-079-02-0001-0193

1 マイページに戻る 臨時支援金意向登録

手順

- ① 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。  
→ 13ページへ

###### ・既に臨時支援金申請を登録している場合

II

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報  
入力 保護者等情報  
収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号  
R-25-079-02-0001-0194

マイページに戻る

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。  
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 繼続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面

### 3. 操作説明

#### 3-1. 臨時支援金申請を登録する

##### 2. 臨時支援金意向登録画面(1/2)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録

1 2 3

臨時支援金  
意向登録      臨時支援金  
登録内容確認      臨時支援金  
登録結果

1 高校生等臨時支援金について  
今和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。  
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）  
【留意事項】  
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

2 高校生等臨時支援金申請の意向確認  
どちらかを選択してください。 必須

①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。  
 ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

##### 手順

- ①高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- ②臨時支援金を申請する意向について選択します。

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。  
→ 14ページへ

・世帯年収約910万円以上の生徒が高校授業料の無償化を受けるためには、必ず「申請します」を選択する必要があります。

・世帯年収約910万円未満の生徒においても、就学支援金が不認定となった場合に臨時支援金を受給できる可能性があるため、全員「申請します」を選択してください。

### 3. 操作説明

#### 3-1. 臨時支援金申請を登録する

##### 2. 臨時支援金意向登録画面(2/2)

臨時支援金意向登録

1 … 2 … 3

臨時支援金  
意向登録      臨時支援金  
登録内容確認      臨時支援金  
登録結果

高校生等臨時支援金について  
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。  
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】  
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

高校生等臨時支援金申請の意向確認  
どちらかを選択してください。 必須

1  ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項  
次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2  臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書  
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

確認事項  
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

##### 手順

- 1 臨時支援金の支給を希望する場合、上部を選択します。  
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。  
→ 15ページへ

### 3. 操作説明

#### 3-1. 臨時支援金申請を登録する

##### 3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容  
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II < 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

##### 手順

- ① 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。  
→ 16ページへ

##### 補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。  
・「申請します」を選択した場合  
→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』

- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

##### ➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



① すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

##### 補足

- ・「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

### 3. 操作説明

#### 3-1. 臨時支援金申請を登録する

#### 4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。  
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

◀ マイページに戻る

審査結果(完了)は、9月下旬頃に学校から通知予定です。

#### 手順

① 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。

→ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

#### 補足

・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校にお問い合わせください。

### 3. 操作説明

#### 3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

##### 1. ポータル画面

認定状況				
項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	<button>表示</button>
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	<button>表示</button>
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	<button>表示</button>

##### 手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

##### 2. 審査結果確認画面

##### 審査結果

審査結果情報	
審査結果について	
受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

##### 手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

##### 申請情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

マイページに戻る